

市長施政方針

今回ご提案いたします諸議案の説明に先立ちまして、今後の市政推進に向けた私の所信を申し述べさせていただきます、市政に対する市民の皆様のご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、我が国の経済は、様々な経済財政政策の推進により緩やかな回復基調が続いていると言われておりますが、個人消費及び民間設備投資については、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっております。政府が目指す、早期のデフレからの脱却が実現し、経済の好循環が図られ、地方においても景気回復を実感することができるよう、強く期待するものであります。

また、県におきましては、「新晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）」が現在開会中の県議会定例会で策定される見込みであり、一昨年に策定された「おかやま創生総合戦略」と合わせ、県の持続的発展のための新たな取組が始まることとなります。このプランの中では「中山間地域等活力創出プログラム」として、中山間地域への支援も盛り込まれておりますので、本市といたしましても、中山間地域のさらなる活性化を期待しております。

このような状況の中で、私は石垣前市長の突然の逝去に伴い執行された市長選挙で当選させていただき、昨年12月25日から市政を担わせていただいております。就任から約2ヶ月が経過いたしました。責任の重さを改めて痛感すると同時に、市民の皆様のご期待に応えたいという使命感で、日々身の引き締まる思いであります。石垣前市長の、新見市発展に対する強い思いを引き継ぎ、市政進展のため、今後も職務に邁進してまいりたいと考えております。

本市は、これまで石垣前市長や議員各位をはじめとして、本市を愛する多くの皆様のご尽力により、他市に負けない生活基盤が整ってきたと感じております。しかしながら、人口減少という喫緊の課題に直面しており、これを克服することは決して容易なことではありませんが、市政の推進にあたっては、「第2次新見市総合振興計画」を基本理念とし、「新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を着実に成し遂げなければならないと考えております。そのために、私は重点施策として少子化対策や産業振興などを掲げてまいりました。特に、女性や若者の視点や感性を活かしながら、市民の皆様にしつかりと情報を提供することで市政を「見える化」し、共に考え、協働し、「オール新見」を合言葉に市民力を結集し、本市の未来を切り開いてまいりたいと考えております。

その第一歩として、本年4月に市民の皆様との協働の窓口として「協働推進課」を新設し、地域づくりに取り組む団体などを支援してまいります。

また、市民力を結集するためには、まず市民の皆様が健康であることが前提となり

ますので、健診や健康講座などを受けることでポイントを獲得し、ポイント数によって様々な特典が受けられる「健康ポイント制度」の導入を検討するなど、積極的な健康づくり活動を支援してまいります。

さらに、人口減少に歯止めをかけるためには、少子化対策と、その一環としての子育て支援が重要であると考えておりますので、保育料の軽減の拡大や、妊娠中の産前ヘルパーの派遣、産婦健診などの産後ケア事業の拡充を検討してまいります。

また、産業振興を図るためには、市内で大部分を占める中小企業を、地域や市民の皆様とともに守り、育て、支援していくことが必要であり、中小企業・小規模事業者の振興を図るため、条例などの制定を検討してまいります。

この他にも新見市発展のため、様々な施策を検討し、限られた財源を有効に活用して実行してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、平成29年度の主要な施策につきまして、第2次総合振興計画の4つの基本目標ごとにご説明申し上げます。

まず、「あたたかい『福祉のまち』」の実現に向けた、保健・医療の充実につきましては、若い世代の基本健診や特定健診を無料にする特定健診受診等応援事業を行ってまいります。また、高齢者が運動習慣を身につけ、元気で豊かな生活が送れるよう、健康運動指導士を各地に派遣するとともに、生活習慣病を予防・改善するための意識啓発を行うなど、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。さらに、新見医師会と連携し、本市ゆかりの医師によるネットワークを構築するなど、地域医療の課題解決に向けて取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、地域ケア会議の充実、介護人材の養成・確保、公益活動法人等の設立支援、生活支援コーディネーターの配置など、地域全体で支え合う体制づくりを進めてまいります。また、介護を行う家庭への住宅改造支援や、民生委員と連携した高齢者の見守り活動、老人クラブ活動やシルバー人材センターへの助成などを継続し、高齢者の生活実態に即した支援や介護予防の強化にも取り組んでまいります。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むとともに、介護保険事業の円滑な実施を確保するため、第7期介護保険事業計画を策定いたします。

児童福祉・子育て支援の充実につきましては、新見南認定こども園を新たに開園するほか、保育ニーズの多様化に対応するため、広域保育の実施や、ファミリー・サポート・センターの利用料金への助成及び放課後児童クラブへの支援の拡充を行ってまいります。また、妊娠・出産・子育て応援アプリを備えた電子母子健康手帳を導入するなど、包括的な支援体制を充実させ、安心して子育てのできる環境づくりに取り組んでまいります。さらに、結婚推進事業として、結婚希望者に対し出会いの場の創出や相談・サポート体制の充実など総合的な支援に取り組んでまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障害者地域活動支援センター「ほほえみ広場

にいみ」を拠点に、積極的な相談・交流事業を行い、障がい者やその家族がより安心して生活できる体制を整備してまいります。また、発達障害者支援コーディネーター及び臨床心理士が学校や保育所、認定こども園などで巡回相談を行い、発達障がい者への支援を継続するほか、ハローワークや昨年設置した障害者就業・生活支援センターと連携して障がい者の就労機会の確保を図るなど、障がい者の社会参加と自立支援に取り組んでまいります。

その他の福祉の充実につきましては、市民の皆様の健康や医療、介護や育児等の悩みや医療機関情報などについて、医師・保健師・看護師等の専門職が24時間年中無休で電話相談に応じる、にいみ24時間安全安心電話相談ダイヤルを引き続き実施いたします。また、後世の市民に戦争の悲惨さや戦没者の想いを引き継ぎ、風化を防ぐため、戦没者の追悼と平和を祈念する式典を実施いたします。

次に、「はばたく『産業のまち』」の実現に向けた、農業の振興につきましては、ピオーネや、桃、トマト、リンドウ等の特産物および、キャビアやワイン用ぶどう並びに新見産ワイン等の特産品の生産拡大とブランド化を引き続き推進するとともに、6次産業化にも積極的に取り組んでまいります。また、農業従事者の高齢化や担い手不足への対策、耕作放棄地の解消に向けた取組の強化や、現在整備しているピオーネとトマトの営農団地や住宅などを活用し、新規就農者のさらなる受入を図ってまいります。さらに、有害鳥獣による農作物被害に対しては、地元生産者等との連携による鳥獣被害防止対策協議会や実施隊の取組を支援するなど、防止対策を進めてまいります。

林業の振興につきましては、本市の豊富な森林資源を最大限活用するため、温泉施設等への木質ボイラーの導入のほか、集材拠点としての「木の駅」や、市内で計画が進められている木質バイオマス発電所への木材供給体制の整備を図ってまいります。

また、自伐型林業支援事業や、林業担い手サポート事業による林業事業者への就労支援を行い、担い手の育成と雇用の創出に努めるとともに、森林整備を推進してまいります。さらに、新見の森と匠を活かす家づくり支援事業や、間伐に対する各種補助制度を実施し、新見産材の需要拡大と、製材業・建築業等の活性化に引き続き取り組んでまいります。

畜産業の振興につきましては、伝統ある「千屋牛」のブランド力の強化や増頭を推進するため、農業協同組合や岡山県等関係機関と連携した千屋牛のPRや、公共牧場を活用した放牧飼育の推進を図るとともに、優良牛の購入等に対する補助金による増頭振興や、集落営農による耕作放棄地での水田放牧を引き続き実施してまいります。また、千屋牛教育ファーム事業にも継続して取り組むなど、後継者の育成を図る諸施策の充実に努めてまいります。さらに、畜産業に特化した地域おこし協力隊を迎え入れ、高齢化や担い手不足などの課題の克服にも積極的に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、市内の中小企業に対し、販路開拓のための展示会等へ

の出展や、専門家派遣による相談、経営改善のための店舗改装、新分野への進出、土産品開発などを引き続き支援するほか、創業支援事業として、創業セミナーや事業化に対する助成などを実施し、地域経済の一層の活性化を図ってまいります。さらに、平成18年以来となる産業フェアを開催するなど、市内企業を幅広くPRすることで、ビジネスマッチングや、雇用確保に繋げる取組を実施してまいります。

観光の振興につきましては、新見市版の観光アクションプランを策定し、観光ビジョンを明確にするとともに、着地型観光、広域観光、インバウンド対応や地域のおもてなし力の向上など、様々な施策で、より多くの観光客を誘致できるよう努めてまいります。また、この度決定した本市の観光キャラクター「にーみん」を活用し、首都圏・関西圏の観光イベントに加え、スポーツ会場などでの観光PRに力を入れるほか、引き続き「にいみ周遊スタンプラリー」や、企画ツアーを実施した旅行業者への助成などにより、新規観光客の誘致につなげてまいります。さらに、A級グルメフェアの開催を通じ、本市が誇る高級食材を広く情報発信するなど、交流人口の増加に努めてまいります。

雇用の創出につきましては、全国でもトップクラスの企業誘致補助制度や災害が少ないことなどのメリットを積極的にPRし、企業誘致に努めるほか、誘致企業による、雇用を伴う大型設備投資に対する支援を実施してまいります。また、Uターン就職を希望する方へ就職先を紹介する、Uターン就職支援事業や、地元企業へのバスツアーなどを実施し、高校生や大学生に地元企業の魅力を伝え、雇用の創出や人口の増加に繋げてまいります。

「ゆたかな『文化のまち』」の実現に向けた、学校教育の充実につきましては、地域の力を学校運営に活かすコミュニティ・スクールを全小中学校に導入するほか、小学校からの英語教育に引き続き取り組むとともに、既存のICT機器に加え、人型ロボットを全小中学校に導入し、プログラミング教育に活用するなど、ICT活用教育の充実に積極的に取り組んでまいります。また、児童生徒が快適な環境で学習できるように、市内小中学校へのエアコン設置を進めてまいります。さらに、将来の新見市を支える元気な子ども「塩から子」の育成事業を拡充して取り組んでまいります。

また、新見公立短期大学の創立40周年にあたる2020年を目途とした短期大学の4年制大学化に向けた取組を引き続き支援し、大学を核としたまちづくりや、地域を支える若者の育成に努めてまいります。

生涯学習・スポーツの充実につきましては、新たに開館する新見市立中央図書館の開館時間や開館日を延長・拡大して、利用しやすい図書館となるよう努めるとともに、広々とした空間の中で飲み物を飲みながらリラックスして読書ができるスペースや、様々な閲覧コーナーを設けることで、多くの市民が憩える場所を提供するなど、「まなびの森」としての施設とサービスの充実を図ってまいります。さらに、開館記念事業として絵本作家などによる講演会を実施するほか、来館する児童・生徒の「ら・く

るっと」の乗車賃を無料化し、図書館利用を促進してまいります。

また、現新見図書館を新たな新見公民館として改修し、地域活動の拠点施設となるよう整備してまいります。さらに、10年間継続開催しております都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会につきましては、引き続き市民の皆様のご協力をいただきながら大会の成功に向けて取り組んでまいります。

文化の振興につきましては、文化交流館を中心とした芸術鑑賞や自主企画事業の充実を図るとともに、新見美術館や猪風来美術館で特別展を開催してまいります。また、地域に伝わる貴重な民俗文化財の継承と発展を図るため、後継者育成活動を実施している団体に対し、支援をしてまいります。

多様な交流の推進につきましては、本年4月に開所する「新見市移住交流支援センター」を拠点として、地域住民や移住者との交流の場の提供や移住体験ツアー、移住希望者に対する相談対応などにより、さらなる移住者確保に向けて積極的に取り組んでまいります。また、住民自らが地域の資源を活用し、地域活性化に取り組む場合に、その活動を支援する「やる気×元気 にいみ地域応援事業」を実施してまいります。

次に、「かいてきな『環境のまち』」の実現に向けた、道路の充実につきましては、大型車両の通行に支障をきたしている井倉橋の架け替え事業に引き続き取り組んでまいります。また、法定点検に基づく橋梁・トンネル等道路構造物の補修を実施し、道路の長寿命化を図ってまいります。

公共交通の充実につきましては、利用状況に応じた路線の見直しを行いながら、現在の路線バスの維持を図るとともに、市街地循環バス「ら・くるっと」やエリア型デマンド交通など、きめ細かい交通サービスを引き続き提供してまいります。

また、公共交通を補完する新たな輸送手段を確保するため、空白地有償運送を行う団体に対して車両の支援を行うなど、将来に向けて持続可能な公共交通体系の構築と利便性の向上を図ってまいります。

水道の充実につきましては、安全な飲料水を安定供給するため、水道施設の維持管理を徹底してまいります。また、上水道と簡易水道の統合に向けた施設の効率的な運営を図るため、新たな監視システムを整備してまいります。

下水道につきましては、集合処理の下水道事業が完了したことから、今後は接続率の向上と個別合併浄化槽の普及促進に努め、公共用水域の水質保全を進めてまいります。また、新見と本郷の浄化センター統合事業を進めるなど、より一層効率的な経営に努めてまいります。

情報・通信につきましては、ラストワンマイル事業で設置した通信機器の更新を計画的に行い、快適な通信環境の維持に努めてまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、救命率向上を図るため、救急救命士を計画的に増員してまいります。また、高度で専門的な医療機関への広域搬送体制を確立するため、ドクターヘリや消防防災ヘリの夜間運航の実現に向けた取組を継続してまい

ります。

また、地域防災の要である消防団を強化するため、団員の装備を充実させるほか、協力事業所とも連携し、若手団員や女性団員の新規加入及び学生や消防団OBなどを対象とした機能別団員の加入促進を図ります。さらに、消防施設、消防車両の整備や更新を進めてまいります。

防災対策につきましては、引き続き自主防災組織の設立促進や育成強化に積極的に取り組むほか、自主防災組織の連絡協議会を設立し、組織間の連携を図るとともに、地域や職場における防災活動のリーダーとなる防災士の資格取得を支援するなど、地域防災力の強化及び地域コミュニティの活性化に努めてまいります。また、自主防災組織と協働して地域密着型の防災訓練を実施してまいります。

防犯対策につきましては、LED型防犯灯設置に対する補助を継続するなど、引き続き犯罪のない安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

その他の生活基盤の充実につきましては、昨年実施した空き家実態調査の結果に基づき、空き家対策計画を策定し、利活用が可能な空き家については有効活用を図り、適切な管理が行われていない空き家については、防災・衛生・景観等の面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、除却などの適正管理を支援してまいります。

また、市役所南庁舎の完成により、分散している各部署が集約され、効率的な行政運営と市民の皆様への利便性の向上が図られると考えております。

生活・自然環境保全対策の充実につきましては、循環型社会の実現に向けて、住宅用太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を推進するための補助事業を継続実施するなど、自然と調和したまちづくりに取り組んでまいります。

ごみ・し尿処理対策の充実につきましては、リサイクル活動の支援や、児童を対象とした環境学習や市民を対象とした出前講座などにより、ごみの再資源化・減量化に取り組み、一般廃棄物最終処分場の延命化を図るほか、し尿や汚泥の効率的かつ安定的な処理の実現を目指してまいります。

以上、平成29年度の主要な施策につきましてご説明申し上げましたが、これらの実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様からの、市政に対する、より一層のご理解と、ご協力をお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

なお、平成29年度の一般会計当初予算は、市役所南庁舎整備事業、図書館移転整備事業、汚泥再生処理センター整備事業などが完了することにより、前年度当初予算に比べて8.9%減の216億7,944万円としております。今後、社会情勢の変化や、国の経済対策・制度改正などの動向を注視し、必要に応じて補正予算で柔軟に対応してまいります。当初予算の概要につきましては、予算概要説明書をご覧くださいと存じます。